

食物アレルギー事故再発防止
重点的な取組（解説）

調布市教育委員会

平成 25 年 11 月

目 次

I 重点的な取組（解説）	1
1 重点取組 1 的確な現状把握	1
2 重点取組 2 除去食等の提供に関するマニュアルの策定	1
3 重点取組 3 食物アレルギー対応に関する対策の予算確保	2
4 重点取組 4 校内体制の確立・運営	2
5 重点取組 5 医療機関等との連携	3
6 重点取組 6 緊急対応体制の確立	3
7 重点取組 7 給食指導の充実	4
8 重点取組 8 効果的な研修体制の構築	4
9 重点取組 9 事務事業等の進行管理	5
II 資 料	6
1 ご両親から寄せられたメッセージ	6
(1) 委員の皆様へ	
(2) 報告書の完成にあたって	
2 報告書に基づく対応策の実施状況	8

I 重点的な取組（解説）

重点取組1 的確な現状把握

- 学校における取組状況及び校内体制，給食施設等の現状を的確に把握し，検証を行う。
- 食物アレルギー等のある児童・生徒のアレルギー症状や日常生活状況等を正しく把握し，正しい判断に基づいた対応を行う。
- 教職員の意見・要望等を積極的に把握し，取組に反映させる。

【報告書 I-1～4 事故防止について（全般）】

【方針策定の背景・考え方】

食育を推進していくうえでの学校給食が果たす役割，食物アレルギー対応児童・生徒数の推移，施設・設備の整備状況，職員等の適正配置の考え方，負担軽減，市財政等の見通しなどを踏まえ，再発防止対策を効果的・効率的に進める必要がある。

まずは，食物アレルギーの取組に関する教職員の認識，校内体制や給食施設の現状，学校としての課題等について，教育委員会が各校の状況を的確に把握することにより，食物アレルギーを持つ子どもが，安全・安心に学校生活を送れるよう，学校において取組可能な対策を検討・実施していく。

重点取組2 除去食等の提供に関するマニュアルの策定

- ガイドラインを補足する，除去食等の提供手順などについての具体的なマニュアルを策定し，指導・徹底を図る。

【報告書 I-1 献立及び除去に関する基本的な考え方，I-2 給食のプロセス】

【方針策定の背景・考え方】

ガイドラインに基づく対応を進めるに当たり，調理から，配食，配膳，喫食に至るまでの，給食提供に関する具体的な手順等については，ガイドラインに基準がないことから，教育委員会において，わかりやすく，その場で役立つ共通的な処理方法等を示すことにより，対応の単純化と市内共通化，事故防止策の見える化，複数の眼での適切な多重化・多様化を図ることとする。

重点取組3 食物アレルギー対応に関する対策の予算確保

○危機管理的観点から、緊急対応が必要な取組について迅速に対応するとともに、施設の改善等、中長期的な対応を要する取組については、調布市基本計画等に的確に反映し、必要な人員・予算の確保を図る。

【報告書 I-3 給食室の改善】

【方針策定の背景・考え方】

食物アレルギーの事故再発防止対策については、検討委員会の結論の有無に関わらず、対応できるものから順次着手してきたが、新たな予算を必要とする取組については、財政部署とも協議・調整を重ね、優先順位や方向性を定めた上で、調布市基本計画等に的確に反映させるとともに、市長部局と連携のもと、全庁を挙げて万全な体制を構築できるよう取り組む必要がある。

重点取組4 校内体制の確立・運営

○各校の食物アレルギー対応委員会が、家庭、学校医、教育委員会事務局等と連携しながら、校内における連絡・報告・確認・指導・情報共有などを的確に行う体制を構築し、効果的な運営に努める。

【報告書 I-4 教育委員会の取組体制及び管理指導表】

【方針策定の背景・考え方】

対応すべき児童の全体を把握し、校内で情報の共有化を図るとともに、食物アレルギー対応を実施する際の、学校としての課題を整理し、各学校において、取組プランの決定等、組織的に対応する必要があることから、校内に「食物アレルギー対応委員会」を設置し、教職員の役割の明確化、保護者との情報の共有化など、体制整備に努める必要がある。

教育委員会は、学校からの報告に基づき、適切な指示・助言を行うとともに、ヒヤリ・ハット事例等、様々な事案の検討などを踏まえ、必要な改善を行う等、環境整備に努めることとする。

重点取組5 医療機関等との連携

○調布市医師会、学校医及びかかりつけ医等の医療機関などと連携を図ることにより、学校生活管理指導表の記入及び学校における管理指導表に関する助言や、児童・生徒のアレルギー症状に合わせた相談・指導などのサポート体制を構築する。

【報告書Ⅰ-4 教育委員会の取組体制及び管理指導表】

【方針策定の背景・考え方】

食物アレルギー対応を適切に行うためには、管理指導表により、個々の児童・生徒について、症状等の特徴を正しく把握することが前提となることから、調布市医師会に支援を要請し、教育委員会が整理した課題を解決するための方策や学校における管理指導表の解釈等について、日常的に相談できる体制を構築する必要がある。

また、管理指導表の記載方法については、調布市医師会等と連携しながら、調布市としての基準を明確に示していく必要がある。

重点取組6 緊急対応体制の確立

○緊急時に備え、教職員の役割分担の明確化を図り、校内研修・シミュレーション訓練等を定期的実施することで、実践的な技能の向上に取り組む。
○東京慈恵会医科大学附属第三病院との連携による、アナフィラキシー対応ホットラインの積極的な活用を図る。

【報告書Ⅱ-1～6 緊急対応について（全般）】

【方針策定の背景・考え方】

管理指導表が提出された児童・生徒の事故防止を図ることはもとより、突然、新規に発症する可能性があることも、教職員は想定しておかなければならない。

アレルギーが発症した場合に、教職員が迅速かつ適切に対応するために、学校体制を考えた役割分担を定めるとともに、緊急時に実際に活かせる実践的な研修・訓練を行うことが必要である。

また、各学校において、定期的シミュレーション研修を実施し、危機管理意識の更なる向上に努める必要がある。

重点取組7 給食指導の充実

○食物アレルギーのある子どもも、そうでない子どもも、共に生きる力をつけることを目的として、食物アレルギーについて正しい知識を深める給食指導を行う。

○保護者に対しても、理解や協力が得られるよう、普及・啓発・情報共有に努める。

【報告書Ⅲ-1～3 給食指導について（全般）】

【方針策定の背景・考え方】

食物アレルギーに関する知識を深め、正しい理解のもとに、食物アレルギーのある子どもが、特別な目で見られることなく、食物アレルギーの有無に関わらず、共に生きる力をつけることを目的として給食指導を行う必要がある。

また、教職員・保護者・地域の方々への食物アレルギーに関する正しい知識の普及啓発や、食物アレルギーのある子どもと保護者が孤立しないよう、情報交換の場の設定やサポート体制の充実を図ることとする。

重点取組8 効果的な研修体制の構築

○教育委員会事務局職員や教職員の危機管理意識の向上を図るため、それぞれの職種・職層に応じた効果的な研修体制を構築する。

【報告書Ⅳ-1～3 研修体制について（全般）】

【方針策定の背景・考え方】

各種の対応策が、事故防止に真に効果的なものとなるためには、学校の教職員はもとより、教育委員会事務局職員が、食物アレルギーの正しい知識を習得することが何よりも求められる。

このことから、学校の管理職・教諭・養護教諭・栄養士・調理員・事務局職員等について、各職層に応じた役割や、到達目標を明確にした研修体制を構築し、避難訓練の応用等、児童や職員が体で覚えられよう継続的に取り組む必要がある。

重点取組⑨ 事務事業等の進行管理

- 専門的な知識を有する者や食物アレルギーのある児童・生徒の保護者等が参加する第三者機関による評価や、市長部局との情報共有・連携強化のしくみを構築する。
- 国や都の対策との整合性を図るなかで、食物アレルギーに関する取組が有効に機能しているか、継続的に点検・改善等を実施する。

【報告書V-1～4 今後の進行管理について（全般）】

【方針策定の背景・考え方】

報告書の提出を受け、調布市の食物アレルギー事故防止対策の取組が、新たにスタートを切ったところであるが、報告書に掲げる対策が有効に機能しているか、日々点検し、改革・改善に取り組むとともに、小さな事故でも一つひとつ丁寧に検証を重ね、学校への周知徹底等、情報の共有化を図ることで、危機管理意識の向上につなげることが必要である。

また、万が一事故が起こった場合についても、組織的かつ継続的に対応・検証できる体制を構築し、再発防止に努める必要がある。

Ⅱ 資料

調布市食物アレルギー事故再発防止検討委員会に
亡くなられた女の子のご両親から
寄せられたメッセージ

委員の皆様へ

娘の命はたった11年という短いものでしたが、家族、親族、地域の方々にこれ以上ないほど愛され、周囲の慈しみの中で輝いて生き抜いた人生だったように思います。

食物アレルギーや喘息という負担を抱えてはいたものの、その事実を前向きに捉えて、そのことによってむしろ豊かな感性や注意深い観察力を育んだとさえ思っています。見るもの触れるもの全てに敏感な、思慮深いところのある子どもでした。日々を謳歌し、ひたすら一生懸命に、明るく楽しんで生きていました。

そして将来は、自分の経験を生かして、子どもが助かるような研究をする科学者になりたいと、大きな夢を持って未来を目指していました。

国や医学界、教育現場、行政の皆様には、この死を無駄にせず、多くのアレルギーを持つ子どもやその保護者の安心につながるような確実な施策を作り上げて、未来に向けていた娘の思いに応えてほしいと思っています。

2013年 4月10日

両親より

報告書の完成にあたって

先頃、娘の新盆を迎えました。

送り火に乗って娘の精霊がまた天に戻って行くのを感じ、耐え難い寂しさをひしひしと感じるとともに、失われた命に対する悲しみを新たにする日々です。

お盆に戻ってきた娘に会いに、クラスメートたちが自宅に訪れてくれました。

ひとしきり思い出話をした後、ひとりの女の子が、娘の死因となった「おかわり」の理由について教えてくれました。

とりわけおいしくない子どもたちに不人気だったその日の献立に、おかわりを勧める呼びかけに手を挙げる子はほとんどなかった中、滅多におかわりを希望しない娘が進んで手を上げたのだそうです。

給食後、不思議に思ったその女の子が、「どうしておかわりをしたの？」と尋ねると、娘は「給食の完食記録に貢献したかったから」と答えたそうです。

女の子は、泣きながらそう私たちに教えてくれました。

クラスでは、給食の残菜をゼロにする「給食完食」を日々の目標にしています。みんなと同じ物が食べられない日も多い中、何かできることがあれば周囲の役に立ちたい——家族が常日頃目にしていた、娘の物事すべてに対する前向きな姿勢、いつも誰かの役に立つ人でいたいという思いが、このような結果を引き起こす事になろうとは。

残念でありませんが、今は娘の強い遺志がこの報告書に反映されていると信じたく思います。今後はこれが関係各位によって十分認識され、万全に現場の施策に活かされ、さらに継続して改善されて行くであろうことを、引き続き娘と共に見守りたいと考えます。

委員の方々には、ご努力に対し御礼を申し上げます。

2013年 7月23日

両親より

報告書に基づく対応策の実施状況

(平成25年11月7日時点)

【実施済の主な取組】

- 使用禁止食材，完全除去，おかわりルール
 - ⇒ 2学期から実施
- 食物アレルギー対応献立表，食物アレルギー対応カードの統一使用
 - ⇒ 2学期から実施
- トレイ・食器の色分け（小学校）
 - ⇒ 10/17配布済
- 給食室の緊急点検
 - ⇒ 8/22現況調査全校実施済（布田小学校給食室アレルギー対応改修工事実施済）
- 食物アレルギー対応委員会
 - ⇒ 全校設置済
- 慈恵第三病院アナフィラキシー対応ホットライン
 - ⇒ 8/20覚書締結・9/2運用開始
- 緊急時の連絡手段の確保
 - ⇒ 10/9PHS電話136台配布（小学校6台・中学校2台）
- 緊急対応ファイル（小・中学校）
 - ⇒ 10/2配布済
- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（750冊）
 - ⇒ 10/4配布済
- 給食指導に関する資料（紙芝居）
 - ⇒ 9/30小学校へ配布済
- 同 「朝日小学生新聞（9月2日版）」の活用
 - ⇒ 10/9小学校へ配布済
- 研修・説明会の実施（主な研修等）
 - ⇒ （1）慈恵第三病院による食物アレルギー研修（シミュレーショントレーニング）
 - ⇒ （2）合同研修会（栄養士・調理員ほか）
 - ⇒ （3）夏季研修（市立小学校及び保育園の栄養士）
 - ⇒ （4）ガイドラインに関する学校管理職等研修会
 - ⇒ （5）教職員・保護者等への説明会
(報告書に基づく食物アレルギー対応等について)
 - ⇒ （6）東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会
(学校における食物アレルギー対応等について)